

三重北医療センター 菰野厚生病院
給食業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

平成 30 年8月 15 日

三重北医療センター 菰野厚生病院

院 長 小嶋 正義

1. 趣旨

三重北医療センター 菰野厚生病院(以下「菰野厚生病院」という)は、菰野町の地域医療を担う基幹病院として、急性期医療(急性期・救急)から慢性期医療(療養・回復期)、健診、在宅・福祉部門まで幅広い地域医療ニーズに包括的に応えていくことを基本方針としている。

特に近年では、アイセンター・血液浄化センター・総合リハビリセンターの開設、地域包括ケア病棟の設置等、今後の人口減少と高齢者医療に対応すべく診療体制の充実を図ってきた。

このような中、入院治療における食事は治療の一環であり大切な要素となっている。

菰野厚生病院は、患者給食業務および職員食堂運営を民間業者に委託して運営を行っているが、委託化から 15 年が経過していることから、今回、給食業務委託仕様を見直すとともに、委託業者の再選定を行い、患者給食および職員食堂における更なるサービス・質の向上を図りたい。

「三重北医療センター 菰野厚生病院 給食業務委託仕様書」に基づき、事業者から企画提案を受け、最も適切な者を当該業務の受託者として選定する。

2. 実施に付する事項

(1)業務名

三重北医療センター 菰野厚生病院 給食業務

(2)業務内容

患者給食業務(栄養管理、調理作業管理、業務管理、材料管理、安全衛生、労務管理等)
職員食堂運営

(3)履行場所

三重県三重郡菰野町福村 75

三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センター 菰野厚生病院

(4)委託期間

2019 年4月1日から 2020 年3月 31 日までの1年間

※特別な支障が無い限り双方協議の上、更新を行うことができる。

※契約の日から 2019 年3月 31 日までを、当該委託業務の導入準備のための期間とし、遅くとも同3月 15 日までに委託業務を遂行できる体制を整えるものとする。

(5)病床数 230 床

病棟名	S2階	S3階	S4階	N2階	N3階	合計
病床数	42	48	56	43	41	230
病床機能	地域包括2	急性期一般1	急性期一般1	療養病棟1	回復リハ1	

(6) 対象食数

過去の実績から勘案し、概ね下表のとおりとする。

項 目	朝 食	昼 食	夕 食
入院（加算食）	60	60	60
入院（非加算食）	110	110	110
入院（濃厚流動食）	20	20	20
外来透析食		25	
ドック食		5	
デイケア向け		30	
託児所向け		5	
合 計	190	255	190
職員食堂（平日）		40	
職員弁当（平日）			5
職員弁当（土日祝）		10	2

※各食事については仕様書参照

3. 請負事業者の選定方法

請負事業者の選定は公募型プロポーザル方式により行う。なお、ここで言うプロポーザルとは、請負事業者を選定するに当たり、請負事業者の適正を的確に把握するため、三重県厚生農業協同組合連合会が参加者を公募し、当該参加者に対して当事業指定書類の提出を求め、内容の審査及び評価を行うことにより、請負事業者に係る業務に適した請負事業者を選定する手続きである。

公募型プロポーザルへの参加を希望する場合は、別添様式による参加表明書及び提案書類を指定期間中に提出しなければならない。

主な日程は下記のとおりである。

No.	事 項	日 程
(1)	関係書類の交付開始	2018年8月中旬
(2)	現場確認(説明会)	8月下旬(別途通知)
(3)	質問書受付期間	8月27日(月)～9月5日(水)
(4)	質問書への回答	9月14日(金)
(5)	参加表明書及び提案書類提出期限	9月28日(金)
(6)	プレゼンテーション	10月中旬(別途調整)
(7)	業者選定期間	10月22日(月)～10月31日(水)
(8)	選定結果公表	11月1日(木)
(9)	移行準備期間	選定結果公表から2019年3月31日まで

※本件についての日程は全て予定であり、状況に応じて変更することがある。

4. 参加資格要件

以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更正手続開始の申立て中又は更正手続中でないこと。
- (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (3) 公募日より過去3年以内に2回以上、病院、特別養護老人ホームまたは介護保健施設において食中毒などの事故発生、またそれに伴う行政処分を受けていないこと。
- (4) 過去2年間に病床数200床以上の病院で契約実績があること。
- (5) 病院給食業務に係る医療関連サービスマーク認定業者であるか、又は医療法第15条の2の業務委託基準に適合する者であることを証明できる者であること。
- (6) (社)日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者、又は同等の代行保証体制をとれることが確認できる者であること。
- (7) 三重県内または近県に本社または支店(営業所)を有すること。
- (8) 「三重北医療センター 菰野厚生病院 給食業務委託仕様書」に定める基準を満たすものであること。

5. 応募方法

(1) 提出書類

- ア 参加表明書(様式第1号) 1部
- イ 提案書等(様式第3号~12号) 15部(正1部・副14部)
- ウ 誓約書(様式第13号) 1部
- エ 担当者名刺1部

(2) 提出書類の請求先

- 給食業務委託仕様書および様式第1号~第13号までの様式は、担当部署(「6 書類提出先及びお問い合わせ先」参照)に請求ください。Word形式でお渡しいたします。
- 来会の場合は午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時及び土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

(3) 現場確認(説明会)

- 現場確認を希望する事業者は予め担当部署(「6 書類提出先及びお問い合わせ先」参照)へ問い合わせをし、指定された日時に病院担当者立会いのもと確認する。また、現場確認中の質問は一切受け付けないものとし質問書での問い合わせとする。
- 開催日は8月中旬~下旬を目処とし調整後別途通知する。
- 参加者は1業者2名までとする。

(4) 質問書受付期間

- 2018年8月27日(月)から9月5日(水)午後5時までに様式第2号を、担当部署(「6 書類提出先及びお問い合わせ先」参照)に郵送願います。

(5) 質問書回答日

2018年9月14日(金)

(6) 参加表明書提出期限

2018年9月28日(金)

(7) 参加表明書及び応募書類の提出先

○担当部署(「6 書類提出先及びお問い合わせ先」参照)に持参または郵送により提出してください。

○来会の場合は午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時及び土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

○郵送の場合は、書留郵便により午後5時までに必着のこと。

6. 書類提出先及びお問い合わせ先

三重県厚生連本部 事業企画部 係長:別府 将史

三重県津市栄町1丁目 960 番地

Tel 059-229-9196 Fax 059-224-4354

E-mail :masashi. beppu@miekosei.or.jp